

令和2年度 ひょうご次世代産業高度化プロジェクト

補助金 公募要項

「航空機分野参入促進事業

(エンジンフォーラム神戸 2020 出展支援)」

(事業目的)

兵庫県では、航空機産業の裾野拡大を図るため、また、ガスタービンも含め、同産業を支える中小企業や進出を図る中小企業が、国内・海外の主要な航空機・エンジンメーカー、ガスタービンメーカーからの受注獲得を促進していくことに支援を図ろうとしています。

そこで、国内外の航空宇宙関連企業やガスタービン企業からの受注獲得に意欲のある県内中小企業が、国際的な商談会である「エンジンフォーラム神戸 2020」の場を活用し、技術 PR やマッチングを通じて、商談に結びつけることを目的とし、出展を支援します。

また、今後県内事業者の航空機分野での利活用を普及促進するために、本事業では多様な利活用の事例を集積し、公開してゆくこととします。

応募に際しては、本公募要領をご熟読のうえ、必要書類を（公財）新産業創造研究機構に提出してください。

公募期間

令和2年7月13日（月）～8月7日（金）（午後5時30分まで）

■補助金申請書の様式については、以下のホームページからダウンロードできます。

URL : <http://www.niro.or.jp/>

本公募要領は、「ひょうご次世代産業高度化プロジェクト補助金交付実施要領」に従って実施されますので、必ず、ご確認ください。

<お問い合わせ先>

（公財）新産業創造研究機構 航空機・航空エンジン総括部 担当：遠崎（えんざき）
〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6-1 神戸商工会議所会館 4F
TEL : 078-306-6806 FAX : 078-306-6811
URL : <http://www.niro.or.jp/> 担当 E-mail : enzaki@niro.or.jp

1. 補助制度の内容

この補助制度の内容は下記のとおりです。

<p>補助事業 及び 補助対象事業者</p>	<p>補助事業： 兵庫県内に事業所のある中小企業で、「エンジンフォーラム神戸 2020」に出展する企業の、「出展関連経費（装飾費、輸送費、販売促進費、その他）」を補助金として支援します。</p> <p>なお、出展小間料、追加参加者料金（2名分まで）を兵庫県の「ひょうご次世代産業高度化プロジェクト」の一環として（公財）新産業創造研究機構が負担します。（<u>出展申込は各社にて実施願います</u>）</p> <p>補助対象事業者： 次の条件①、②、③を全て満たす事業者。</p> <p>① 兵庫県内に事業所を有し、表1に示す指定主要業種、又は指定関連業種であって、将来、航空分野への参入或いは拡大を図る事業者。現時点航空分野に未参入でも応募可能です。</p> <p>② 補助事業の途上又は終了後に、NIRO 又は兵庫県が刊行又はインターネットで公開する「事例集」等に事業の要旨を公開可能であり、また、NIRO 又は兵庫県が主催又は共催、後援する発表会、セミナー等において、補助事業で実現した航空機分野での適用事例の発表が可能である。</p> <p>③ 兵庫県の「ひょうご次世代産業高度化プロジェクト」に参加登録をし、財団の雇用調査に協力できること。</p>
<p>補助対象経費</p>	<p>下記「出展関連経費」</p> <p>①小間内の装飾経費 設営工事費、什器・備品等のリース代、光熱水費、装飾経費、パネル制作費等</p> <p>②輸送費 運搬事業者への委託費、レンタカー代、駐車場代、ガソリン代等</p> <p>③販売促進費 印刷物制作費、PR映像制作費、ノベルティ制作費、コンサルティング経費等</p> <p>④ その他経費 通訳委託費等、コロナ対策費等</p> <p>なお、下記は兵庫県の「ひょうご次世代産業高度化プロジェクト」の一環として（公財）新産業創造研究機構が負担します。</p> <p>① 出展小間料（基本ブース1小間 6㎡）（各社参加者1名分は込みとなっています）</p> <p>② 追加参加者料金の2名分まで</p>

補助率	定額
補助限度額	「出展関連経費」合計最大200千円/社

表1 「ひょうご次世代産業高度化プロジェクト」の対象業種

指定主要業種	化学工業(16)、金属製品製造業(24)、生産用機械器具製造業(26)、電気機械器具製造業(29)、輸送用機械器具製造業(31)
指定関連業種	家具・装備品製造業(13)、プラスチック製品製造業(18)、ゴム製品製造業(19)、窯業・土石製品製造業(21)、鉄鋼業(22)、非鉄金属製造業(23)、はん用機械器具製造業(25)、業務用機械器具製造業(27)、電子部品・デバイス・電子回路製造業(28)、情報通信機械器具製造業(30)、情報サービス業(39)、インターネット付随サービス業(40)、技術サービス業(74)

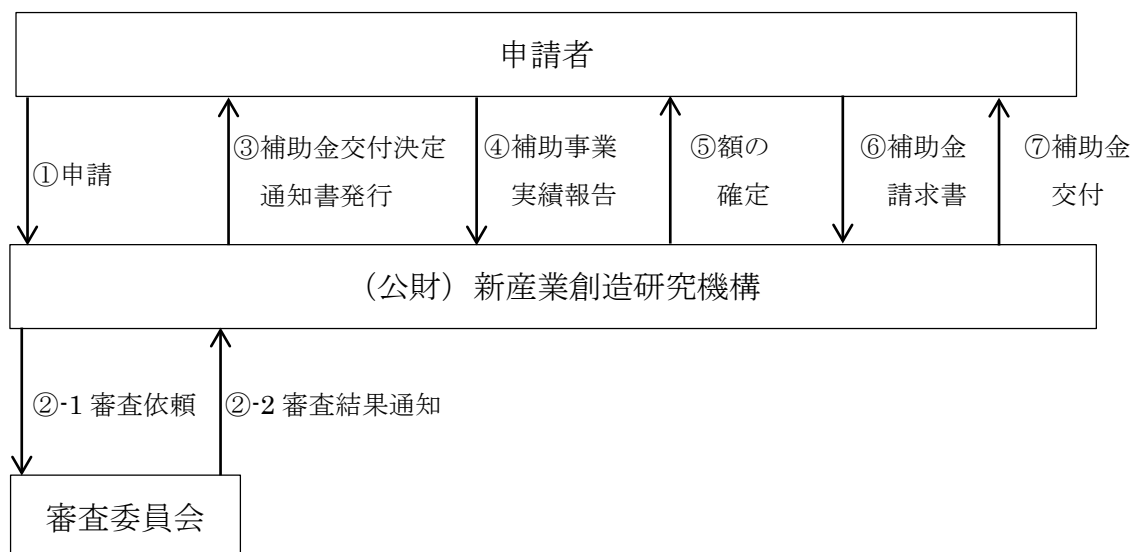
2. 事務の流れ

申請に対し、審査委員会による審査を経て交付決定がなされ、(公財)新産業創造研究機構から「補助金交付決定通知書」を発行します。補助事業者からの補助事業実績報告を受けて、書類審査及び必要に応じて現地調査のうえ、補助金の額を決定し、補助事業者からの請求書の提出を受けて補助金を交付します。

※ 補助金交付決定通知後に発生した費用が対象となります。

※ 補助対象経費については、認定後、申請者で支払いを完了させてください(先に記載の「基本経費」は不要)。また決済に当たっては必ず口座振込で処理してください(現金手渡しで領収書受領は不可)。決済状況を確認の上、補助金の額を決定、交付します。

※ 対象事業の完了報告は令和2年12月25日(金)までに必ず提出下さい。



3. 補助手続

(1) 申請

補助を希望される方は所定の書類を揃えて、(公財)新産業創造研究機構へ申請してください。

<申請に必要な書類>

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 収支予算書(様式第1号 別記)
- 補助事業計画書(様式第1号 別紙)

<添付書類>

- 直近2期決算書
- 調査確認書
- 航空機産業新規参入もしくは事業拡大ビジネスプラン(様式は自由ですが、A4判1枚以内で、出展に際しての自社アピール点、期待点も記載のこと)
- エンジンフォーラム神戸2020事務局への参加登録(出展申込)(写)
- 兵庫県「ひょうご次世代産業高度化プロジェクト」への参加申込書(写)
- 会社案内パンフレットもしくは準ずるもの
- 本公募への応募の窓口担当者の所属・役職・氏名・電話番号・メールアドレス(様式不問)

(2) 審査

- ①(公財)新産業創造研究機構が設置する審査委員会の中で補助対象としての妥当性を審査の上、補助金交付を決定させていただきます。
- ②審査する項目は下記のとおりです。
 - 補助対象事業者として要件を満たしているか。
 - 補助対象の経費項目が妥当か。
 - 収支予算が適正で事業内容が適切か。
 - 補助金申請額は妥当か。
 - 補助事業の目的(航空機分野の県内での多様な利活用の事例を広く集積し、公開することへの適合性)

(3) 補助金交付決定通知書

- ①審査委員会で採択された申請者は「補助金交付決定通知書」を発行します。
- ②採択されなかった申請者には、「不採択通知書」を送付します。

(4) 事業完了報告

補助事業者は事業完了後、速やかに所定の書類を揃えて（公財）新産業創造研究機構へ補助事業実績報告書を提出してください。

<事業完了報告に必要な書類>

- 補助事業実績報告書（様式第8号）
- 収支決算書（様式第8号 別記）
- 事業実施結果報告書（様式第8号 別紙）
- 経費の支出を証する書類（写）
- 出展証等、出展を証する書類（写）

(5) 書類審査および現地調査

- ① 実績報告書を受領後、報告に係る書類の審査および必要に応じて現地調査を行い、成果が交付決定の内容等に適合しているかどうかを審査します。適合していると認める時は交付すべき額を確定し、補助事業者に通知します。必要に応じ、中間検査を行うことがあります。
- ② 補助事業者からの補助金請求書を受け、補助金を交付します。

(6) 留意事項

- ① 補助認定後、計画変更等によって補助事業の対象となる工事内容等や金額に変更が生じた場合、速やかに「補助金交付決定内容変更承認申請書」を提出してください。届出に対し、補助金交付決定変更承認通知書を発行します。内容によっては、補助金額が変更になったり、認定そのものを取り消させていただくことがありますのでご了承ください。
- ② 事業の遂行が困難となった場合は、速やかに電話等で連絡のうえ、「補助事業遂行困難状況報告書」を提出してください。
- ③ 不適切な補助金申請、その他申請条件への違反等の事情が助成金交付後に判明した場合には、既に交付した補助金の返還を求めますのでご了承ください。